

## 千代田区行政委員会委員の報酬のあり方に関する検討委員会第8回会議記録概要

日 時：平成23年10月17日（月）午後4時～午後4時17分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（委員）5名（定数5名）

（説明者）政策経営部長、総務職員課長

（事務局）政策経営部長、総務職員課長、総務職員課職員

発言者	発言内容
	【午後4時 開会】
武藤会長	<p>只今から第8回検討委員会を開催する。本日は、区長への検討結果の報告である。前回会議で皆様からいただいたご意見を基に修正した採択報告書案を事前にお配りした。本日は、その最終報告書案をご確認いただき、よろしければ引き続き区長へ報告をしたいと思うのでよろしくお願いする。</p> <p>それでは事務局から報告書案の説明をお願いします。</p>
総務職員課長	【報告書最終案 説明】
武藤会長	<p>事務局から説明があったが、ご意見等はあるか。</p> <p>それでは、報告の最終確認ができたので、区長へ報告することとする。</p>
	【区長へ報告】
総務職員課長	<p>武藤会長から検討委員会の検討結果を区長へお渡ししたいと思う。よろしくお願いする。</p>
	【報告書手交】
総務職員課長	<p>会長から検討結果の軽易も含め、ご挨拶をお願いします。</p>
武藤会長	<p>【会長挨拶】</p> <p>本検討委員会は1月18日に区長から行政委員会委員の報酬のあり方について検討依頼を受けた。震災もあり、一時中断もしたが、8回にわたる審議を経て、本日、区長に報告する運びとなった。</p> <p>報告書の概要だが、検討に際して留意したことをいくつか申し上げる。</p> <p>1つは、従来からの考え方に固執せず、月額報酬を維持することも含めて、根本的な視点から改めて報酬についての議論を重ね、区民が納得できる理由付けを主眼とした。</p> <p>2点目に、行政委員の専門性や性格の違いを報酬額及び支給方法に反映させるということ考えた。</p> <p>3点目に、千代田区としての行政委員会の役割と特性を考慮した。</p> <p>4点目に、報酬額の改定にあたっては、現下の社会経済状況に鑑み、合理的な報酬額の算定に配慮した。</p> <p>5点目に、委員が公務として従事する時間のほかに、日常の一定時間、委員としての職責に資する活動を行うことが想定されているので、報酬の月額・日額の支給方法を考える重要なポイントとした。</p> <p>6点目に、月額・日額併用の支給方法については、委員としての職責に資する活動は月額として考え、出席謝金は日額で支給する。</p> <p>という考え方で議論をしてきた。</p> <p>当検討委員会の結論として、教育委員会委員及び監査委員は月額と日額の併用による支給、選挙管理委員は日額支給とし、報酬の額について</p>

<p>総務職員課長</p>	<p>は、報告書のとおりとなった。</p> <p>裁判事例でも判決が分かれ、各自治体における対応も多様である中、当検討委員会は大変重大な任務を担ったが、区民が納得できる、客観性のある結論に達したと思っている。</p> <p>これを機に、行政委員会がその職責を更に果たし、住民福祉に資することを期待する。</p>
<p>区長</p>	<p>武藤会長のお話を受け、区長から挨拶申し上げる。</p> <p><b>【区長挨拶】</b></p> <p>8回にわたるご熱心にご議論をいただき、本日報告をいただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>行政委員の報酬に関しては、都道府県レベルでは様々な議論がされているわけだが、まだ明解なかたちがでない中で、23区で見ると、新宿区が町会連合会から選挙管理委員の報酬について陳情があり、日額報酬になったところである。</p> <p>私たちは、新宿区の動きや裁判での様々な判決も勘案すると、この問題は選挙管理委員だけの問題ではなく、行政委員全般について皆様にご議論賜りたくお願いをした。</p> <p>行政委員全般にわたる報酬のあり方をおまとめいただいたのは、私の知る限りでは、23区では初めてである。</p> <p>私どもは、この報告を最大限尊重し、条例改正を近々に提案していきたいと思う。私の感ずるところでは、行政委員の性格をおつかみいただいて、月額・日額の併用あるいは日額のみとご判断されたと思う。</p> <p>今後、議会審議があるわけだが、区民の皆様には分かりやすく納得性のある報告書であると思う。</p>
<p>総務職員課長</p>	<p>以上で報告が終了した。これをもって、今期の行政委員会委員の報酬のあり方に関する検討委員会を終了させていただく。</p> <p><b>【午後4時17分閉会】</b></p>